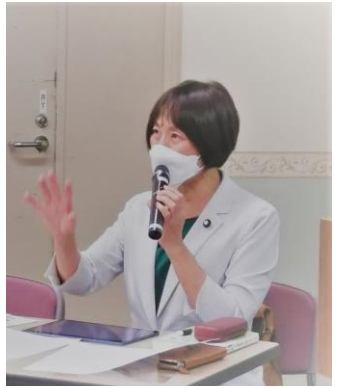


♥「子どもの権利って、なあに」



学習会開く♥

九月十八日、和泉なおみ事務所主催の子どもの権利条約についての学習会「子どもの権利って、なあに？」が田村智子参議院議員を迎えて行われました。当日は予定した会場のシンフォニー別館ラベンダーだけでなく、第二会場も急遽設けてオンラインで結び大盛況でした。学習会は和泉都議が司会をし、和泉都議が訪問インタビューして録画したNPO法人レインボーリポンの代表緒方美穂子さんのDVD参加による区内の子ども食堂活動などの報告があり、子どもを守る運動との連帯が示されて始まりました。

家庭庁をつくったり、いろいろな法令をつくったりしても、子どもの人口が減っているのに不登校の子の数は増えつづけていることや、10代の子どもの死因のトップが自殺だということなど深刻な事態の根絶に迫ることができないのは、日本政府が自ら批准した「子どもの権利条約」にまともにもきあつていないからではないか、と提起し、いまこそ安心して子どもが意見を示すことができる環境をあらゆる場でつくっていきましょう、と訴えました。

森永跡地問題の和泉文書質問に都が回答

和泉都議の問題提起にこたえず

六月都議会で和泉都議が森永跡地の土地取得について行った文書質問に、都の回答が行われました。奥戸一丁目の森永乳業工場跡地の取得について葛飾区は「公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）」にもとづき二五〇億円を提示して交渉に入りました。ところが森永乳業からは七〇〇億円が提示され、交渉は不調に終わりました。七〇〇億円という価格は公示価格の数倍にもなるというもので、森永乳業が、ある企業との間で工場跡地に土地信託

を設定して、今後数十年にわたる土地信託契約の運用益を基準に算定したものでした。和泉都議の文書質問は「このようなやり方での土地処分が許されるならば、公拡法は形骸化してしまい、地方自治体が大規模な土地を取得することができなくなるのではないか」と東京のまちづくり上、重要な問題を提起したものでした。しかし都は「公拡法に規定する土地の先買い制度は地方公共団体に第一次的な交

感銘をよんだ 田村智子さんの講演

田村議員は自分の子育ての経験の中で感じた日本の教育の問題点をおりこみながら、なぜいま「子どもの権利条約」を学ぶことが大切なのかを話し、参加者に感銘をあたえました。田村議員は、政府が子ども

第三回定例都議会は九月二十日から十月七日まで行われました。和泉なおみ都議はテレビ討論番組に出演し各党幹事長と定例議会の問題を論議しました。番組は九月二十六日、テレビ東京から放映されました。

テレビ討論番組に出演



第三回定例都議会は九月二十日から十月七日まで行われました。和泉なおみ都議はテレビ討論番組に出演し各党幹事長と定例議会の問題を論議しました。番組は九月二十六日、テレビ東京から放映されました。

日本共産党 都議会議員 和泉なおみの さわやかレポート NO.73 2022.10 和泉なおみ事務所 葛飾区東立石 3-25-8 TEL 5671-0850 / FAX 5671-0851

